

## 評価基準

### ① 第1次審査（書面審査）

企画提案書等を提出した事業者が3者を超える場合は、提出された企画提案書等について、評価基準に従い書面審査（第1次審査）を実施する。

第1次審査の結果、点数が上位の3者に対し、第2次審査を行うものとする。

第1次審査を実施しない場合は、企画提案書等を提出した全事業者を第2次審査の対象とする。

### 評価基準（第1次審査）

評価項目	評価のポイント	評価基準	配点
企業の実績	沖縄県または県内自治体から受託した企業誘致活動業務の過去3年（令和5～7年度）の契約履行件数 ※1 契約を1件、各評価項目につき最大3件まで	企業誘致活動の対象が 国内企業 ：3点	15点
業務責任者の実績		国内外企業 ：5点	15点
地理的条件等	本市に主たる事業所を有しているか （共同企業体の場合は構成員のいずれか）	5点	
合計			35点

※企業の実績と業務責任者の実績は同一業務でも差支えない。業務責任者の実績は、業務責任者又は担当者として従事した業務に限る。

※「企業の実績」「業務責任者の実績」については、実績を証明するもの（仕様書・契約書等の写し）を添付すること。

※「企業の実績」について共同企業体で応募する場合は代表者（代表企業）の実績とする。

## 評価基準

### ② 第2次審査（プレゼンテーション）

#### 評価基準（第2次審査）

##### 書面審査

評価項目	評価のポイント	評価基準	配点
企業の実績	沖縄県または県内自治体から受託した企業誘致活動業務の過去3年（令和5～7年度）の契約履行件数 ※1 契約を1件、各評価項目につき最大3件まで	企業誘致活動の対象が 国内企業 ：3点 国内外企業 ：5点	15点
業務責任者の実績			15点
地理的条件等	本市に主たる事業所を有しているか (共同企業体の場合は構成員のいずれか)	5点	
合計			35点

##### 提案審査

評価項目	評価のポイント	配点
的確性	・業務の目的、概要を理解しているか。 ・潮乃森及び中部東海岸エリアの企業誘致に対する着眼点、問題点、解決方法が網羅されているか	10点
具体性	・業務を適正かつ確実に実施できる人員体制・実施スケジュールが具体的に明示されているか ・アプローチ対象企業について、潮乃森の土地利用計画を踏まえた提案内容であるか ・営業活動や現場見学会等のアプローチ方法について具体的な計画があるか	20点
自由提案	・企業誘致に関する独自の経験や知識および国内外企業に対する広範なネットワークを活用した提案であるか ・業務の成果を最大限検討した柔軟かつ積極的な提案であるか ・既存の観光地と差別化した新たな観光開発に資する提案であるか	35点
合計		65点

※企業の実績と業務責任者の実績は同一業務でも差支えない。業務責任者の実績は、業務責任者又は担当者として従事した業務に限る。

※「企業の実績」「業務責任者の実績」については、実績を証明するもの（仕様書・契約書等の写し）を添付すること。

※「企業の実績」について共同企業体で応募する場合は代表者（代表企業）の実績とする。

## 評価基準

### ③ 提案者の順位の設定及び最低基準点の設定（第2次審査）

（ア）提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各委員の採点を合計した得点数が最も高い候補者を契約候補者とする。

（イ）得点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。

① 評価項目「提案内容-自由提案」の点数が高い者を上位とする。

② ①も同点の場合は、評価項目「提案内容-具体性」の点数が高い者を上位とする。

（ウ）最低基準点の設定

最低基準点は、総合点数の得点率60%とする。なお、60%に満たない場合は応募が1社であっても選定を見送る。